

佐久市工事の中間前金払に関する取扱規程

(趣旨)

**第1条** この規程は、市が発注する工事の中間前金払（地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）附則第3条第2項に規定する既にした前金払に追加してする前金払をいう。以下同じ。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(中間前金払の対象となる工事)

**第2条** 中間前金払の対象となる工事は、当初の請負代金額が300万円以上の土木又は建築に関する工事で、その経費について佐久市工事の前金払に関する取扱規程（平成17年佐久市訓令第56号。以下「前金払取扱規程」という。）第3条第1項第1号の規定により前金払をしたものとする。

(中間前払金の額)

**第3条** 中間前払金の額は、請負代金額の10分の2以内の額とする。ただし、その額は、請負代金額の10分の6に相当する額から既に支払った前払金の額を控除した額を超えないものとする。

(中間前金払の明示)

**第4条** 中間前金払の対象となる工事については、佐久市財務規則（平成17年佐久市規則第39号）第105条の規定による入札の公告又は第116条の規定による指名の通知において、その旨を明示するものとする。

(中間前金払に関する特約)

**第5条** 中間前金払の対象となる工事の請負契約には、中間前金払に関する事項を特約として付するものとする。

(中間前金払の認定請求等)

**第6条** 中間前払金の支払を受けようとする請負者は、中間前金払認定請求書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、中間前金払認定請求書が提出されたときは、その内容を審査し、次に掲げる要件のすべてを具備していると認めるときは、速やかに中間前金払認定書（様式第2号）を請負者に交付するものとする。

(1) 工期の2分の1を経過していること。

(2) 工事工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。

(3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

(中間前払金の請求)

**第7条** 中間前金払認定書の交付を受けた請負者が中間前払金の支払を受けようとするときは、中間前払金請求書（様式第3号）に中間前払金保証証書を添付して、市長に提出しなければならない。

(中間前払金の端数整理)

**第8条** この規程により算出した中間前払金の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(その他)

**第9条** この規程に定めるもののほか、中間前金払に関し必要な事項は、前金払取扱規程の定めるところによる。

**附 則**

この規程は、平成21年1月1日から施行し、同日以後に入札の公告又は指名の通知を行う契約に係る工事から適用する。

**様式第1号**（第6条関係）

様式第1号（第6条関係）

中間前金払認定請求書

工 事 名	
工事箇所名	
工 期	
契 約 金 額	
契 約 年 月 日	
備 考	
<p>上記工事について、建設工事請負契約約款第34条第3号の規定により、中間前金払の認定を請求します。</p> <p>（請求先）佐久市長</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">請負者 住 所</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名 <span style="float: right;">㊟</span></p>	

【添付書類】

①工事工程表(施工内容が分かるもの)

②工事写真等

様式第2号（第6条関係）

様式第2号（第6条関係）

中間前金払認定書

契約の相手方	
工 事 名	
工事箇所名	
工 期	
契 約 金 額	
契 約 年 月 日	
備 考	
<p>上記工事について、その進捗を確認したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。</p> <p>年 月 日</p> <p>佐久市長 <span style="float: right;">印</span> (発注部課等名 )</p>	

様式第3号（第7条関係）

中間前払金請求書

年 月 日

（請求先）佐久市長

請負者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 ⑩

下記のとおり、工事請負代金に係る中間前払金を請求します。

記

金 \_\_\_\_\_ 円  
(工事請負代金額の10分の2相当額以内)

- 1 工 事 名 \_\_\_\_\_
- 2 請負代金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 金 融 機 関 \_\_\_\_\_  
預 金 口 座 \_\_\_\_\_ 名義 別口 普通預金 口座  
払 込 依 頼 \_\_\_\_\_ 口座番号 \_\_\_\_\_
- 4 保 証 内 容 保証証書に記載のとおり